

# 十羅刹女画像についての一考察

——配列について——

藤村 泰介

一、はじめに

桃山時代の絵師長谷川等伯は北陸地方に多くの仏画を残している。等伯が描いた鬼子母神十羅刹女像として、富山・大法寺本と富山・妙伝寺本の二作品が知られている。大法寺本は鬼子母神と半支迦大将を上位に置き、その下に十羅刹女を配し、妙伝寺本は鬼子母神を中央に大きく描き、その回りをU字に囲むように十羅刹女が配されている。<sup>(1)</sup>二作品とも十羅刹女は整然と並べられているが、大法寺本が一名藍婆から十名奪一切衆生精気まで順序を追って配列されているのに対し、妙伝寺本は三名曲齒と五名黒齒の位置が入れ替わっている。整然と並べられているにもかかわらず、三名曲齒と五名黒齒の位置が入れ替わっていることには何か特別な意図があったのだろうか。

二、画像の変遷

十羅刹女画像の最も古い記録は、承暦三年（一〇七九）十一月五日の「法成寺供養塔願文」にしるされたもの

で、再建された法成寺釈迦堂の扉絵として、十六羅漢、多聞持国天、散晦鬼神、堅牢地神、迦毘羅神などとともに十羅刹女が描かれたという。

そのあとでは、久寿二年（一一五五）に、法性寺殿の修仏に左衛門督藤原重通が供養したとされる「二幅普賢菩薩像（在十羅）」<sup>(2)</sup>、嘉応二年（一一七〇）に一品経供養に際して左衛門左平信基が制作させた「一幅普賢菩薩一鋪、在十羅刹女」<sup>(3)</sup>、養和二年（一一八二）、前年に崩御した崇徳天皇中宮藤原聖子の供養のために描かれた「普賢菩薩并十羅刹女一鋪」<sup>(4)</sup>の記録がある。この三例はいずれも亡くなった女性の供養のために用いられたと伝えられている。

十羅刹女が一セットとして描かれるのは普賢十羅刹女像が多い。普賢十羅刹女像は『法華経』の「普賢菩薩勸発品」に説かれる普賢菩薩と「陀羅尼品」にとかれる二菩薩、二天王、十羅刹女、鬼子母神が結びつけられ描かれたもので、平安時代後期から鎌倉時代にかけて数多く描かれた。普賢菩薩を中心に大きく描き、十羅刹女等を従えるような構図をとる。現存する最も古い作品は、天永三年（一一二二）に建てられた兵庫・鶴林寺太子堂、内陣四天柱のうち西南柱に描かれたものであり、絹絵の作品としては京都・廬山寺本（平安時代十二世紀後半）が最も古い。また十羅刹女を一体ずつ描いたものに仁平二年（一一五二）の制作とされる「扇面法華経冊子」<sup>(5)</sup>（四天王寺・東京国立博物館）表紙絵、長寛二年（一一六四）頃の「平家納経」<sup>(6)</sup>（厳島神社）の「従地涌出品」「観普賢経」の見返り絵がある。十羅刹女は唐装で描かれる作品が多いが、和装で描かれている場合もある。和装で描かれる作品として、奈良国立博物館本、静岡・大福寺本、個人蔵本（旧益田家本）、兵庫・福祥寺本、東京芸術大本が知られ、羅刹女を一体ずつ描いた「扇面法華経冊子」表紙絵、「平家納経」見返り絵の羅刹女も和装で描かれている。

また、十羅刹女が画像に表されるとき、九羅刹女に鬼子母神を加えて十羅刹女とする作品が見られるが、鬼子母神が特別な存在とみなされず十羅刹女と同等、もしくは十羅刹女に包摂される存在であったためと考えられる。日

蓮門下においても、はじめ両者は十羅刹女を主とした信仰であったが、やがて子安・子育ての守護神として信仰されてきた鬼子母神は「十羅刹女の母」<sup>(6)</sup>としての性格が強調されるようになり、南北朝・室町初期には鬼子母神を中心に置いて、その回りに十羅刹女を配する鬼子母神十羅刹女像が描かれるようになった。

### 三、各羅刹女の図様について

作品に描かれる十羅刹女が、それぞれの羅刹女に相当するのかを確定しなければ、配列を検討することは出来ない。十羅刹女にそれぞれ名前が記されていない場合は、図様から判別していくことが必要になる。

十羅刹女の図様については、唐の時代の訳撰者不明とされる『法華十羅刹法』<sup>(7)</sup>、また『阿娑縛抄』<sup>(8)</sup>に説かれている。

『法華十羅刹法』では、羅刹女の持ち物について次のように説かれる。

- ・ 一名藍婆——「右手独股当右肩。左手持念珠」
- ・ 二名毘藍婆——「右手把風雲。左手把念珠」
- ・ 三名曲齒——「前捧香花」
- ・ 四名華齒——「右手把花。左手把花盤」
- ・ 五名黒齒——「右手取叉左手軍持也」
- ・ 六名多髮——「右手銅環取。左手如舞」
- ・ 七名無厭足——「如頂經之形。恒守護」

- ・ 八名持瓔珞―「左右之手持瓔珞」
- ・ 九名阜諦―「右手把裳。左手持独股」
- ・ 十名奪一切衆生精氣―「右手持杵左手持三股」

『阿婆縛抄』においても、ほぼ同じ内容であるが次のように説かれている。

- ・ 一名藍婆―「右手独股当右肩 左手持念珠」
- ・ 二名毘藍婆―「右手把風雲 左手括衾持」
- ・ 三名曲齒―「前捧香花」
- ・ 四名華齒―「右手把花戲 左手把花盤」
- ・ 五名黒齒―「右手持刃 左手軍持」
- ・ 六名多髮―「右手銅鈹取 左手如儻」
- ・ 七名無厭足―「恒守護経箱」
- ・ 八名持瓔珞―「左右之手持瓔珞」
- ・ 九名阜諦―「右手把囊 左手持独股」
- ・ 十名奪一切衆生精氣―「右手持杵左手持三股」

五名黒齒については『法華十羅刹法』では「右手取叉」とあるが、作品を見ると、黒齒が右手に劍を持つ図様が多く見られ、また『阿婆縛抄』では「右手持刃」とあることから、「叉」は「劍」のことを指していると考えられる。

九名皁諦が『阿婆縛抄』で説かれる右手に持つ「囊」については、作品中、羅刹女が手に袋状のものを持っている図様が見られる。『法華十羅刹法』の「裳」については明確なことはわからないが、多くの作品で皁諦とみられる羅刹女が「索」を持っており、「索」という文字を誤って「裳」と写したのではないかと考えられている。<sup>9)</sup>

しかし、これら『法華十羅刹法』『阿婆縛抄』に記されるところと、描かれる図様とは必ずしも一致しない。そこで羅刹女に名前が記してある作品の図様と比べ合わせることによって、どの羅刹女にあたるのかを判別していくことも必要になる。

次頁の表は、各作品においてそれぞれの羅刹女が手に持つ物について示したものである。剥落などの画面の痛みのため判別出来ない作品も多いが、ここでは十羅刹女を比較的鮮明に見ることの出来る作品を取り上げた。①、②、⑤、⑪、⑫の作品は各羅刹女に名前が記してあるので、それに従っている。

各羅刹女について見ていく。

・一名藍婆

儀軌の通り、右手に独鈷、左手に念珠を持つ姿に描かれる作品が多い。⑥の作品は左手に扇を持っているが、なせ扇を持つ図様で描かれたのかは明らかではない。⑪の作品は両手に柄香炉を持っている。

・二名毘藍婆

右手を上げ指先に雲状の物を描くもの(①、②、③、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫)と、手に円盤状の鏡らしきものを持つもの(④、⑥)に分かれる。鏡らしきものを手に取るのは『法華十羅刹法』に「前立鏡台」<sup>10)</sup>とあり、この一文によつたものと考えられる。特に④の作品は手に取る鏡が八稜鏡として描かれているところに特徴がある。

⑤の作品は両手で経箱を持っている。また⑪の作品は右手に劍、左手に水瓶を持っている。



一名藍婆	右手・独鈷杵 左手・念珠	⑦フリア美術館 「普賢十羅刹女像」
二名毘藍婆	右手・雲状のもの 左手・念珠	⑧ギメ美術館 「普賢十羅刹女像」 (1)
三名曲齒	両手で柄香炉 右手で香炉を載せた 盤。香炉以外にも載つ ている	⑨ギメ美術館 「普賢十羅刹女像」 (2)
四名華齒	右手・蓮華 左手・華盤	⑩千葉・淨光院 「十羅刹女像」
五名黒齒	右手・劍 左手・水瓶	⑪静岡・妙法華寺 「十界勸請大曼荼羅」 短冊名あり
六名多髮	両手で蓮華 右手・水瓶 左手・華盤	⑫滋賀・舎那院 「三月経曼荼羅」 短冊名あり
七名無厭足	両手で経箱 右手・劍 左手・華盤	⑬滋賀・舎那院 「三月経曼荼羅」 短冊名あり
八名持環珞	両手で環珞 右手・劍 左手・華盤	⑭滋賀・舎那院 「三月経曼荼羅」 短冊名あり
九名皁諦	右手・不明 左手・索 右手・劍 左手・華盤	⑮滋賀・舎那院 「三月経曼荼羅」 短冊名あり
十名奪一切 衆生精氣	右手・鉞 左手・なし 右手・鉞 左手・剥落のため不明	⑯滋賀・舎那院 「三月経曼荼羅」 短冊名あり

・三名黒齒

両手で柄香炉を持つもの(①、②、③、⑤、⑦、⑭)と、両手で香炉を載せた盆(もしくは盤)を持つもの(④、⑥、⑧、⑨)がある。⑧の作品は盤に香炉以外の物も載せている。⑩の作品は両手で香炉を持つ。⑪の作品以外は手に柄香炉・香炉を持つ点で共通している。⑪の作品のみ両手に瓔珞を持っている。

・四名華鬘

右手に蓮華・左手に華盤を持つもの(①、②、③、⑤、⑦、⑨、⑫)と、両手で華盤を持つもの(④、⑥、⑧、⑩)がある。珍しい例は、足のついた台に華盤を載せて持つ④の作品。⑪の作品は右手に華盤、左手は衣の中にある。

・五名黒齒

⑪の作品を除く全ての作品が、右手に剣・左手に水瓶を持つ姿に描かれる。⑪の作品のみ、両手に蓮華を持っている。

・六名多髪

左右の手に鉢を持つもの(①、②、⑪)、両手で円盤状(または盆状、もしくはお椀状)の物を持つもの(③、⑤、⑥、⑧、⑨)、衣の中で合掌する(もしくは手を組む)もの(⑩、⑫)と、相違する三種類の図様がみられる。

・七名無厭足

両手で経箱を持つもの(①、②、③、⑦、⑩)と、胸の前で合掌するもの(④、⑤、⑥、⑧、⑨)がある。両手で経箱を持つ姿に描かれる作品のうち、②の作品だけが経箱に蓋がされている。



⑪の作品は左右の手に鉞らしき物を持っている。また⑫の作品は、両手に蓮華を持っている。

・ 八名持瓔珞

⑪の作品以外は、両手に瓔珞を持つ姿で描かれる。⑪の作品のみ、右手を肩まで上げ、手の先に風雲を把る姿に描かれている。

・ 九名皁諦

左右どちらかの手に索を持ち、もう一方の手は独鈷杵を持つ(①、②、⑦、⑫)か、あるいは片手に索を持ち、もう一方の手は衣のなかにあるもの(③、④)と、袋状の物を持つもの(⑧、⑨、⑩)がある。⑥の作品は左手に独鈷杵を持つが右手は不明。⑦の作品は左手に索を持つが右手は不明。

⑤の作品は右手のひらを正面に向けてかざし、手の先に雲状のものが描かれている。

・ 十名奪一切衆生精氣

右手に鉞を持ち左手に三鈷杵を持つもの(①、②、③、⑥、⑫)と、持つ手が逆になり右手に三鈷杵を持ち左手に鉞を持つもの(④)、両手で鉞を持つもの(⑤)、右手に鉞を持ち左手には何も持たない姿に描かれるもの(⑦)、⑩、⑪)がある。どの作品も鉞を持っている点は共通している。

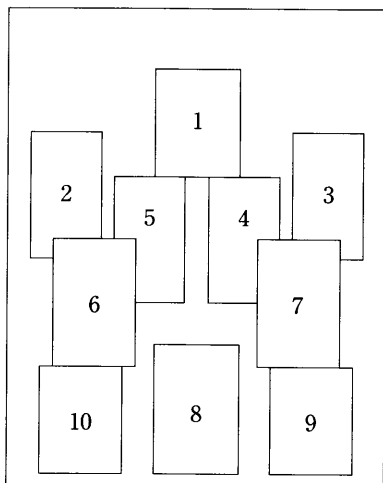
十羅刹女の持ち物を見ると、一名藍婆、五名黒齒、八名持瓔珞、十名奪一切衆生精氣は一定しているが、それ以外については二通り、またはそれ以上の種類が見られ、『法華十羅刹法』『阿娑縛抄』以外にも儀軌が存在した可能性も考えられる。また作品によっては、凶様の崩れや、他の羅刹女と混ぜあわさったり重複するような凶様も見られ、どの羅刹女にあたるのか判断の難しいものもある。

④の作品には六名多髪が描かれておらず、羅刹女が九体しかない。鬼子母神を十羅刹女に包摂して描いたためとも考えられるが、『五十巻抄』第十二「本身事」<sup>11)</sup>には「六名多髪者普賢菩薩變化身也」とあり、多髪と普賢菩薩が「變化身」と「本身」の関係にあり、普賢菩薩で多髪を表しているのではないかと考えられている。<sup>12)</sup>しかし、この作品では「毘藍婆」と見なされる羅刹女が右手を大きく上げて反らす形で描かれており、これが『法華十羅刹法』に説かれるところの「多髪」の左手「如舞」とも解することできるため疑問が残る。こういった例は『平家納経』の見返し絵にもみられる。『平家納経』の「從地涌出品」と「觀普賢経」の見返し絵には、右手に劍・左手に水瓶を持つ「五名黒齒」が描かれている。なぜ二度も同じ羅刹女が描かれたのか。『五十巻抄』では黒齒の本身を大日如来とするところから、<sup>13)</sup>五名黒齒を十羅刹女の中心として、黒齒だけで十羅刹女を代表させたのではないかと考えられている。<sup>14)</sup>

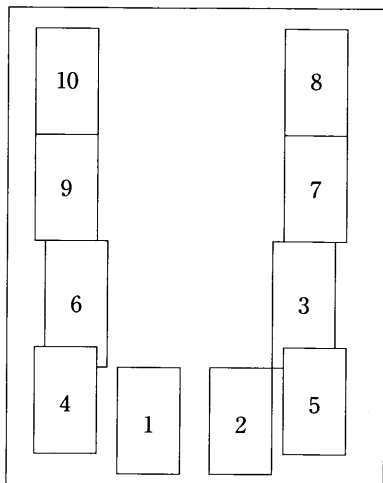
⑪の作品に描かれる十羅刹女の持ち物は、その多くが儀軌に説かれるところと異なり、他の作品の羅刹女の持ち物とも異なっている。⑪の作品には各羅刹女に名前が記されているが、この名前が正しく記されておらず、記された名前と羅刹女の図様が一致していないためである。⑤の作品も名前が記されているが、名前と図様が一致していない羅刹女がみられる。⑤と⑪の二作品については、記された名前が信用できないため、図様からの羅刹女に相当するのかが検討しなければならない。

#### 四、各作品における十羅刹女の配列について

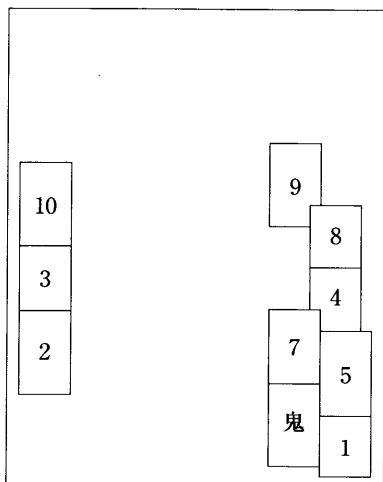
次の図に各作品の十羅刹女の配列を記した。



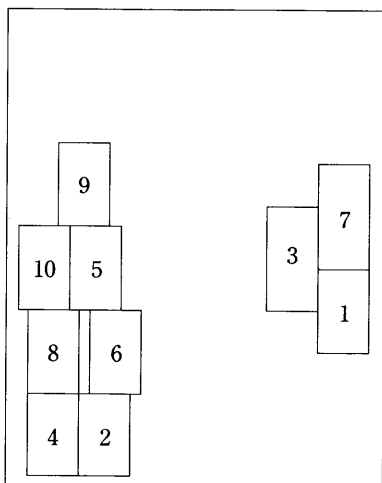
② 鬼子母神十羅利女像  
(富山・大法寺 桃山時代)



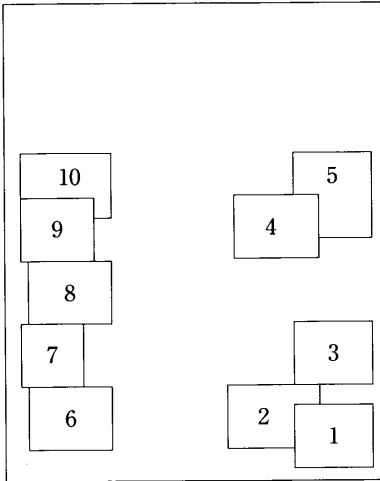
① 鬼子母神十羅利女像  
(富山・妙伝寺 桃山時代)



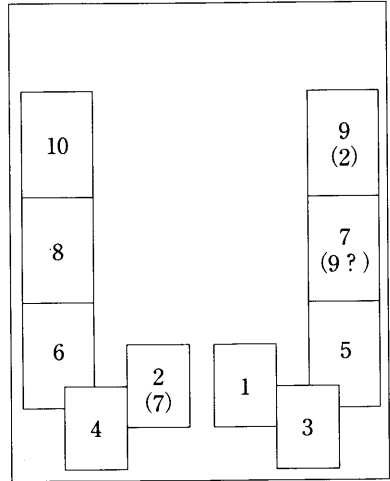
④ 普賢十羅利女像  
(奈良国立博物館 鎌倉時代)  
※「鬼」は鬼子母神をあらわす



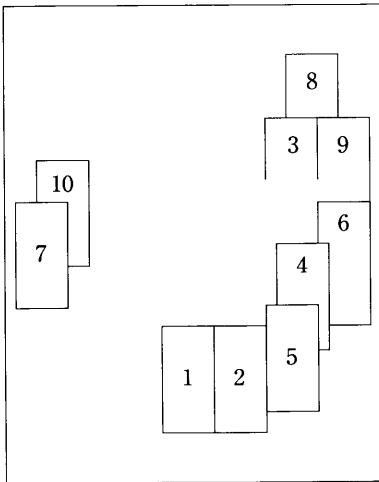
③ 普賢十羅利女像  
(大阪・藤田美術館 鎌倉時代)



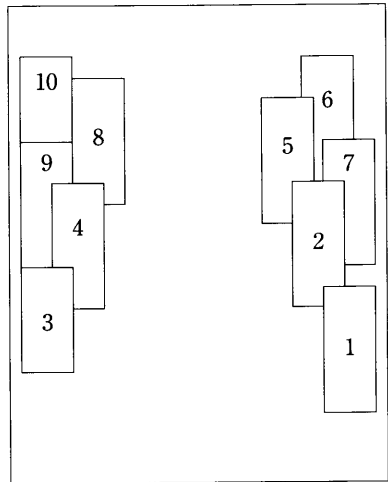
⑥普賢十羅刹女像  
(東京・個人蔵 鎌倉時代)



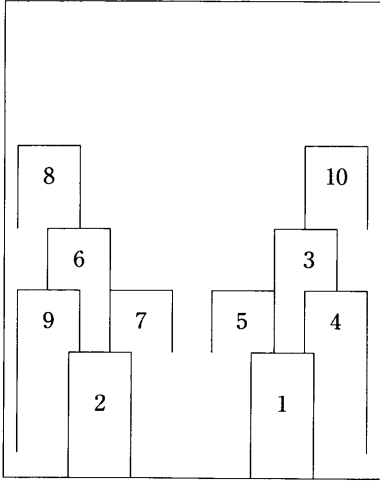
⑤普賢十羅刹女像  
(静岡・大福寺 南北朝時代)



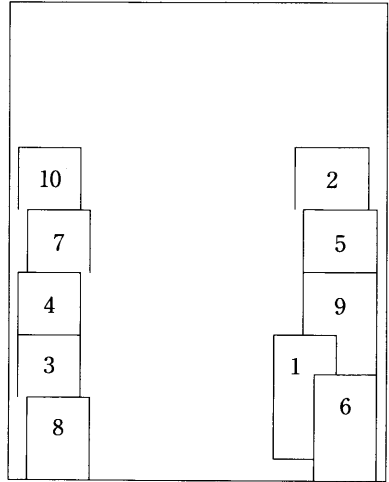
⑧普賢十羅刹女像  
(フランス・ギメ美術館 鎌倉時代)



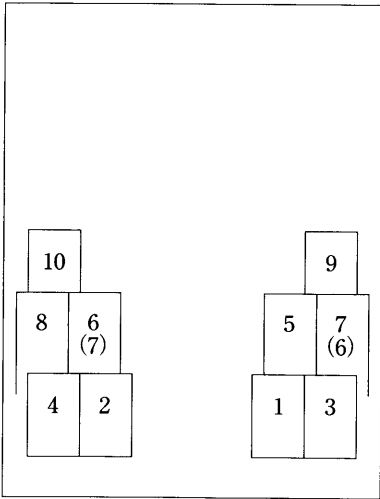
⑦普賢十羅刹女像  
(フリア美術館 鎌倉時代)



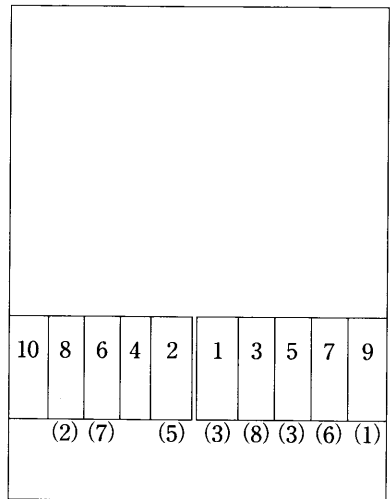
⑩十羅刹女像  
(千葉・浄光院 南北朝時代)



⑨普賢十羅刹女像  
(フランス・ギメ美術館 鎌倉時代)



⑫三月经曼茶羅  
(滋賀・舍那院 鎌倉時代後期)



⑪十界勧請大曼茶羅  
(静岡・妙法華寺 鎌倉時代)

十二の作品のうち羅刹女が順序通りに並べられているのは、②大法寺「鬼子母神十羅刹女像」、⑤大福寺「普賢十羅刹女像」、⑥個人蔵「普賢菩薩十羅刹女像」、⑪妙法華寺「十界勸請大曼荼羅」、⑫舍那院「三月経曼荼羅」の五点のみで、他の作品は羅刹女が順序通りに並んでいない。また、順序通りに配列されているとみられる五点のうち、②、⑤、⑪、⑫の四点には十羅刹女にそれぞれ名前が記されている。これらの作品の羅刹女が順序通りに配列されているというのは、この記された名前に従って判断した場合である。先に見た通り、⑤と⑪の作品は名前と図様が一致していない。図様から判断したものを配列図内の（ ）内の数字で示した。

羅刹女が順序通りに並んでいると見られる作品をそれぞれ見ていくと、

・②大法寺「鬼子母神十羅刹女像」

記された名前と図様が一致する。よって十羅刹女は順序通りに配列されている。

・⑤大福寺「普賢十羅刹女像」

記された名前と図様が一致しない。

二名毘藍婆と記された羅刹女は、両手に経箱を持つ図様から七名無厭足と考えられる。

九名皐諦は右手を肩まで上げてその手の先に雲状のものが確認でき、二名毘藍婆にあたると考えられる。

一名藍婆、三名曲齒、四名華齒、五名曲齒、六名多髮、八名持瓔珞、十名奪一切衆生精氣は図様と一致するから、残った七名無厭足と記された羅刹女が九名皐諦にあたることになる。しかし、この羅刹女は胸の前で合掌する姿に描かれており、儀軌に説かれる皐諦の図様とは異なる。また他の作品にも皐諦が胸の前で合掌しているものは見あたらない。胸の前で合掌する図様は七名無厭足に多数見られるが、既に両手に経箱を持つ無厭足と見られる羅刹女が他に描かれているから、この羅刹女を無厭足と判断すると無厭足が二体になってしまう。よって、この羅刹

女は皁諦として描かれた可能性が強いのだが、断定することは出来ない。

以上のことから、⑤の作品は羅刹女に記された名前から判断すれば順序通り並んでいるが、二名毘藍婆と九名皁諦は名前と図様が一致せず、実際には十羅刹女を順序通り配列していないことがわかる。

・⑥ 個人蔵「普賢菩薩十羅刹女像」

羅刹女に名前は記されておらず、図様からの判別の結果、十羅刹女は順序通り配列されている。

・⑪ 妙法華寺「十界勸請大曼荼羅」

羅刹女に記された名前と図様が一致しない。

一名藍婆と記された羅刹女は、両手に柄香炉を持つ図様から、三名曲齒と考えられる。

二名毘藍婆と記された羅刹女は、右手に劍、左手に水瓶を持ち、五名黒齒と考えられる。

三名曲齒と記された羅刹女は、両手に瓔珞を持っており、八名持瓔珞と考えられる。

四名華齒と記された羅刹女は、儀軌に記された図様と一致する。

五名黒齒と記された羅刹女は、両手で蓮華の花を持ち、儀軌に「捧香花」と記される三名曲齒にあたるかとも考

えられるが、他の作品の三名曲齒は柄香炉、もしくは香炉を持っており、この作品においても柄香炉を持った羅刹女が別に描かれているため断定することができない。

六名多髪と記された羅刹女は、両手に経箱を持っており、七名無厭足にあたりと考えられる。

七名無厭足と記された羅刹女は、左右の手に銅鍔の様なものを持っており、六名多髪にあたりと考えられる。

八名持瓔珞と記された羅刹女は、右手を肩まで上げ、その手の先に雲状のものが見え、二名毘藍婆にあたりと考えられる。

九名皐諦と記された羅刹女は、左手に独鈷杵を持つているように見え一名藍婆かとも考えられるが、はっきり判別できない。

十名奪一切衆生精氣と記された羅刹女は、右手に鉾を持ち儀軌とも一致する。しかし顔の色が赤く着色されており、この表現は、他の作品、ならびに儀軌に記されるところでは一名藍婆にみられる表現である。<sup>95)</sup>

以上のことから、⑪は、羅刹女に記された名前は順序通り並んでいるが、四名華齒、十名奪一切衆生精氣を除く八体の羅刹女において名前と図様が一致せず、実際には羅刹女を順序通り配列していないことがわかる。

・⑫舎那院「三月経曼荼羅」

羅刹女に記された名前と図様が一致するが疑問が残る。

七名無厭足が両手に蓮華を持っており、儀軌と一致しない。「捧香花」と儀軌に説かれる三名曲齒かとも考えられるが、他の作品の黒齒は柄香炉、もしくは香炉を持っており、この作品にも柄香炉を持った羅刹女が描かれているため黒齒とは考えられない。⑦の作品の多髪が両手で蓮華を持っているから、この羅刹女は多髪の可能性が高いと考えられる。

この作品の多髪と記された羅刹女は衣中で合掌している。他の作品では無厭足が胸前で合掌していることが多く、この羅刹女を無厭足と考えることもできる。しかし、⑩の作品の多髪が衣中で両手を組んでおり、この羅刹女を無厭足とすることには疑問が残る。

もし多髪と無厭足の位置が入れ替わることになっても、この作品においては順序通りに並んでいると見ることが出来る（配列図⑫参照）。

以上のことより、羅刹女が順序通り配列されていると見られた五作品のうち、実際には②大法寺「鬼子母神十羅



利女像」、⑥個人蔵「普賢菩薩十羅刹女像」、⑫舍那院「三月経曼荼羅」の三作品のみが順序通り配列されていることになる。

## 五、おわりに

十羅刹女の配列については、左右対称に整然と並べて描かれる画面構成であっても、順序通りに並べられていないことが多く、作品によって全く順序が乱れていたり、一部だけ入れ替わっていたりもする。各作品に共通しているのは、一番手前に藍婆を置き、最後方に奪一切衆生精気を置くところぐらいで(②大法寺本は手前に十名奪一切衆生精気を置き、最後方に藍婆を置いている)、それ以外の羅刹女の配列は作品によって様々で定まっているとはいえない。

藍婆から奪一切衆生精気まで順序通りに並べられている作品は少なく、作品を描く時、十羅刹女を順序通りに並べようという意識は低かったように思われる。そのことから考えれば等伯が描いた妙伝寺本における十羅刹女の配置に、特別な意図はなかったかもしれない。一方で、各羅刹女に記されている名前は順序通り並んでいることが多く、名前を書き入れる時には順序通りに並べることを意識していたと考えられる。しかし実際には、名前と図様が一致していないことが多いため、順序通りに並べられていない作品が多いのだが。作品を描いた者と名前を書き入れた者は別人であったらうから、両者の間に意識の差があったためかもしれない。もしくは手本とした作品の十羅刹女の並びが、もともとそのようなになっていたためとも考えられる。等伯が描いた妙伝寺本は、羅刹女に記された名前と図様が一致しながら、順序通り配列されていない。つまり、記された名前も順序通り配列されていない。

今回は対象にした作品が限られたが、そのなかでも十羅刹女の図様の多様性が確認でき、今後、十羅刹女が描かれたさらに多くの作品についての考察が必要であると考へる。

註

- (1) 図①、②
- (2) 『兵範記』 久寿二年十月九日条。法性寺殿の修仏に際し左衛門督藤原重通が、同年九月十五日に亡くなった関白藤原忠通の室藤原宗子のために二幅普賢菩薩像一鋪と法華經を書写して供養したと記される。
- (3) 『兵範記』 嘉応二年六月二十二日条。平信基の亡くなった室のために、その六七日を過ぎた翌日に、男方だけで一品供養を行った際、次男の左衛門佐信基が絹一幅の普賢十羅刹女像を図絵させて供養したと記される。
- (4) 『玉葉』 養和二年正月十二日条。故皇嘉門院（崇徳天皇中宮藤原聖子）の旧臣や女房等が、門院のために結縁經を完成して供養し、あわせて女房等が自ら「普賢菩薩并十羅刹女<sup>半鋪</sup>」を図したことが記されている。
- (5) 奈良国立博物館本、兵庫・福祥寺本、鳥取・常忍寺本など。
- (6) 『定遺』 一五一〇頁
- (7) 『法華十羅刹法』（『大正新修大藏經』二二一）  
十羅刹形様  
藍婆形如葉叉。衣色青。右手独股当右肩。左手持念珠。即立左膝当居彼上。面肉色也  
毘藍婆。形如竜王如円満月也。如向大海。右手把風雲。左手把念珠也。衣色碧緑也。面色白前立鏡台也。

曲齒形天女仙。衣色青面伏低。前捧香花長跪居。半跏坐也

花齒。形如尼女。衣色紫色也。右手把花。左手把花盤面少低也

黑齒。形如神女。衣色都妙色也。右手取叉左手軍持也。猶如守護之形半跏坐也

多髮。形如童子滿月肉色。乾達女右手銅環取。左手如舞長跪居也

無厭足形如頂經之形。恒守護衣色淺孤也

持瓔珞。形如吉祥天女。左右之手持瓔珞也。衣色金也。面色肉色結跏趺坐也

白辛諦。形如頂鳴。女形衣色紅青也。右手把裳。左手持独股。如打物形立膝居也

奪一切衣衆生精氣。形如梵王帝釈女。帶鎧伏甲。出頂馬頭也。忿怒形。右手持杵左手持三股。衣色雜色也。結

跏趺坐也

(8) 『阿婆縛抄』卷一七一（大正図像九）

第三形像事

一 藍婆形 如藥叉女 色青 右手持独股当肩 左手持念珠 即立左膝 当彼上居 血肉色也

二 毘藍婆形 如菟王女円満月也 如向大海 右手把風雲 左手括衾持也 衣色碧緑也 面色白 前立鏡台也

三 曲齒形 如天女 衣色青 面伏低 少前捧香花 長跪居 半跏坐也

四 華齒形 如尼女 衣色紫雲也 右手把花戲 左手把花盤 左方面少低居也

五 黑齒形 如神女顔 衣色都妙色 右手持刃 左手軍持也 猶如守護之形也 半跏坐

六 多髮形 如乾達女 右手銅鉞取 左手如儻 長跪居也 童女満月也肉色也

七 無厭足形 如頂經女之形 恒守護経箱 前花鎖立居 衣色淺緑也

八 持瓔珞形 如吉祥天女 左右之手持瓔珞也 衣金生面色肉色結跏趺坐也

九 臯諦形 如頂鳥女形 衣色紅青也 右手把囊 左手持独股 如打物之形 立膝居也

十 奪一切衆生精氣 如帝釈女。帶鎧伏甲於出頂馬頭也。忿怒形。右手持杵。左手持三股。衣色綵雜色也。結跏趺坐也

(9) 「奈良国立博物館所藏普賢十羅刹女像について」増記隆介 鹿園雜集5号二〇〇三・三

(10) 註(7)参照

(11) 『五十卷抄』(『真言宗全書』卷二十九)

第十二「本身事」興然

十羅刹女變化身 一名藍婆者東方宝幡如来變化身也 二名毘藍婆者南方花開如来變化身也 三名曲齒者西方阿彌陀如来變化身也 四名花齒者北方天鼓音如来變化身也 五名黑齒者中央大日如来變化身也 不動尊 六名多髮者普賢菩薩變化身也 七名無厭足者文殊師利菩薩變化身也 八名持瓔珞者弥勒菩薩變化身也 九名臯諦者觀世音菩薩變化身也 十名奪一切衆生精氣者茶吉天變化身也云々

(12) 註(9)参照

(13) 註(11)参照

(14) 「普賢十羅刹女像について」松下隆章 仏教芸術6号 一九五〇・二二

(15) 註(7)参照。藍婆の頂に「面肉色也」とある。

〈キーワード〉 十羅利女 鬼子母神 普賢十羅利女像 法華十羅利法

参考文献

- ・増記隆介「奈良国立博物館所蔵普賢十羅利女像について」『鹿園雜集』五号 奈良国立博物館 二〇〇三・三
- ・松下隆章「普賢十羅利女像について」
- ・『仏教芸術』六号 毎日新聞社 一九五〇・二
- ・菊竹淳一「普賢十羅利女図の諸相」
- ・『仏教芸術』一三二号 毎日新聞社 一九八〇・九
- ・柳澤孝「扇面法華経冊子の成立をめぐる諸問題」
- ・『扇面法華経の研究』 鹿島出版会 一九七二
- ・増記隆介「和装十羅利女の図像形成に関する研究―扇面法華経冊子・平家納経を中心に―」『鹿島美術財団年報』二二号別冊 鹿島美術財団 二〇〇三
- ・松嶋雅人「新出 元龜二年銘の長谷川信春筆 鬼子母神十羅利女像」『Museum』五八一 東京国立博物館 二〇〇二・十二
- ・宮崎英修編『民衆宗教史叢書第九卷 鬼子母神信仰』雄山閣 一九八五
- ・有賀祥隆『法華経絵』至文堂 一九八八

- ・山本勉『普賢菩薩像』至文堂 一九九二
- ・『女性と仏教 いのりとほほえみ』奈良国立博物館 二〇〇三
- ・倉田文作、田村芳朗監修『法華経の美術』佼成出版社 一九八一
- ・『大日蓮展』図録 東京国立博物館 二〇〇三